

学校教育目標	「健やかな心と体 夢に向かってみんなで学ぶ みたけの子」(太字斜字部 R4年度 変更) ○学習の基礎基本を身につけ、自ら進んで考え、学び合い、より良く解決する力を育てます。(知) ○お互いを認め合い、あたたかい言葉掛けを大切に、思いやりのある豊かな感性を育てます。(徳) ○健康な心と体を自ら育む態度を養い、安心安全への意識を高め、たくましく生きる力を育てます。(体) ○夢や目標を持ち、人や地域、社会に進んで関わり、社会の一員として自ら行動する力を育てます。(公) ○多角的な視点に立ち、持続可能な社会の実現へ向けたコミュニケーション能力、創造力、行動力を育てます。(開)				
	創立 47 周年 児童生徒数: 583 人	学校長 谷口 佐智子 主な関係校: みたけ台中学校、鉄小学校	副校長 市川 琢也	2 学期制	一般学級: 17 個別支援学級: 5

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	みたけ台中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
〈言語能力〉 〈問題発見・解決能力〉 〈持続可能な社会の創造に貢献する力〉	みたけ台中学校 みたけ台小学校 鉄小学校	社会を生き抜く力を育成するために、『自ら考え』『自ら学ぶ』能力を身につける子ども ・9年間の子どもの成長を見通した小中連携を推進する。 ・子ども像を共有しながら、児童生徒理解を深めるための定期的な会合を設定する。 ・家庭や地域および関係機関との連携を推進し、児童生徒が社会を生き抜く力の育成を行う。

中期取組目標	○「あたたかい学校」「誰もが安心して豊かに生活できる学校」「子どもも大人も、みんなで成長できる学校」にするために「チームワークとコミュニケーション」を大切にします。 ・「子どもの個性や多様性を大切にした個に応じた学び」「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりを推進します。 ・「基本的な生活習慣」「きもちよいあいさつ あたたかいことば」をベースに、心のゆとりや安心感が持てるようにします。 ・人と人とのコミュニケーションを積極的にとり、世界を広げ、社会とつながり、子どもの可能性を広げます。 ・自分自身を見つめ、なりたい自分像を創り出す中で自己有用感を高め、自信をもって学校生活を送れる機会を増やします。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①一人ひとりの実態をつかみ、基礎学習の定着を積み重ねたり学年で協働して学習方法や評価規準を明確にしたりすることで、個に応じた指導の工夫をする。 ②授業研究テーマを「どの子も「やってみたい」「考えたい」「伝えたい」と思える授業づくり」とし、どの子も主体的に学べるような授業を研究し、学習意欲の向上を目指す。
徳	道徳教育	①自分や友達の良さを認め合い、主体的考え、よりよく課題を解決する力を養う。 ②全クラスの道徳科公開授業を年一回以上実施する。 ③異学年交流や人権・福祉の学習を通して、他者理解を深めたり、公平・公正接したりする子の育成を目指す。
体	健康教育	①健康安全に関する意識の向上を図ると共に、教室環境の整備や清掃指導を通し、自己やけがの予防に努める。 ②生活意識調査や体力テストの結果等を生かし、自己の体力を知り、進んで運動に親しむことができるようにする。 ③学校保健委員会の取組を日常の教育活動の中に生かすことで、健康な心と体についての意識を高めることができるようにする。 ④食の重要性を知り、自己の健康を意識して、進んで楽しい会食の場を工夫する。
公開	キャリア教育 地域連携	①「自分づくりパスポート」を活用し、学習状況や体験からの学びなどをまとめて振り返る中で、自身の変容や成長に気付くことができるようにする。②学校運営協議会では、地域の方々や登下校の様子や危険箇所などを共有し、通学路について安全対策の充実を図る。③コーディネーターを通じて地域の方々や連携し、「米作り」や「まちたんけん」などの体験的な活動の機会を設ける。子どもたちの気付きや疑問を大切にしたい教育を目指す。
いじめへの対応		①いじめの未然防止、早期発見に向け、学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な情報共有、対応を行い、関係機関との連携を図る。各種アンケートでは質問の仕方を工夫し、より本音を引き出せるようにする。②児童理解、いじめ防止に関する研修を定期的実施する。③学校と保護者は児童の成長を支えるパートナーであることの基本認識に立ち、協力関係を構築する。
人材育成・ 組織運営(働き方)		①チーム学年経営を行うなかで、時間を有効に使いながら教材研究の時間を十分確保して、教科・領域の指導力をつける。②若手が責任あるポジションで仕事ができるように、校内のサポート体制を整える。③教育課程全般で、より効果的・効率的を目指して、今後も働き方の意識改革と実践に取り組む。
特別支援教育		①特別支援教育について職員の理解を深めるとともに、時間や人員の配当などを工夫し充実を図る。②支援計画・指導計画を生かし、長期的な視点で支援を継続していく。③支援を必要とする人(個別支援学級児童等)への理解や合理的配慮等に関する専門的な知識を深め、一般学級児童との交流を推進する。
担当	児童指導部(特別支援)	